

令和5年11月9日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
登録番号 T3090005000182
甲府市北口2-15-1（電話 251-6626）
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法の改正により平成18年10月1日より安全管理者は従来の学歴及び実務経験に加え、厚生労働大臣が定める「安全管理者選任時研修」を修了した者の中から選任することが義務付けられました。
また、平成18年10月1日において安全管理者として選任された経験が2年未満の方も、同日以降に安全管理者として職務を行うには、この研修を受けなければなりません。

山梨労働局長の登録講習機関である本会では、このたび下記により標記講習を実施することとしました。

つきましては、各事業場において、規則改正に鑑み対象となられる皆様方が受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和5年12月19日（火）～20日（水） 午前8時45分～（受付）
2 場 所 山梨県中小企業人材開発センター（甲府市大津町2130-2）
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
3 受講料等 受講料 10,300円 テキスト代 2,500円
計 12,800円 消費税(10%) 1,280円 合計 14,080円
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
令和5年12月11日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和5年12月11日 までに当会に申し込んで下さい。（FAX可 055-251-6615）
6 その他

- (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、令和5年12月12日)までとします。
以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。
未納の場合にはご請求いたします。
(2) 受講者の変更については、講習日2日前(令和5年12月15日)までに申し出ください。
(3) 定員(80名)に達した時は、申込期日中でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

1 日 目	8:45～9:00 受 付	9:00～12:20 安全管理 (小休止10分)	昼 食 休 憩	13:10～16:30 危険性又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置 (小休止10分)
2 日 目		9:00～10:30 安全教育 (小休止10分)	10:40～14:00 関係法令 (昼食休憩50分)	14:00～ 修了証交付

注(1)原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。(2)講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

----- き り と り 線 -----

「安全管理者選任時研修」講習申込書（令和5年12月19日～20日 実施）

フリガナ				昭和
氏 名	男・女			生年月日 年 月 日 平成
現 住 所	〒			
担 当 窓 口	部 署 名	担 当 者 名	電話番号	
			FAX番号	
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。				
上記のとおり申込みます。 令和 年 月 日				
郵便番号 〒 所 在 地 事業場名				
電話番号 ()				
一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 H				

受講料 10,300円	テキスト代 2,500円
計 12,800円	消費税(10%) 1,280円
合計 14,080円	
上記金額を次の指定口座に 令和5年12月11日 までにお振込み下さい。	
振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 (一社) 山梨県労働基準協会連合会	
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます	
請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。	
一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182	

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。